

第 3 6 期 報 告 書

自 平成 3 1 年 4 月 1 日
至 令和 2 年 3 月 3 1 日

東京都下水道サービス株式会社

事業報告

自 平成31年 4月 1日

至 令和 2年 3月 31日

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

下水道は都市活動や都民生活に不可欠な基幹的施設であり、汚水の処理、雨水の排除といった基本的役割とともに、公共用水域の水質保全や地球温暖化への対応等、環境への貢献が求められております。

当社は、東京下水道のグループの一員として、都の下水道事業を補完・代行し、東京都下水道局との一体的な事業運営により下水道サービスを将来にわたり安定的に提供することに努めております。

当期におきましては、下水道管路の維持管理や施工管理等に関する事業、水処理・汚泥処理施設の運転・管理に関する事業、下水道に関する調査研究事業等を着実に実施いたしました。

そのうち、都からの受託事業につきましては、千代田区の下水道事務所出張所業務を新規に受託いたしました。

また、下水道事業における技術的課題の解決のため、新たな技術開発に積極的に取り組み、徹底した施工機械の小型化や仮設工の省略化などにより、より安全で工期短縮が図れるSPR-NX工法について事業化を図りました。開発技術の普及拡大にも努め、国内では、SPR工法や下水道管の耐震化技術等について新たに採用する都市が着実に増加しました。下水道台帳情報システム事業では、自社開発したシステム（広域検索機能）について、新たに千葉市と契約を締結しました。海外では、水面制御装置が新たにイギリスにおいても設置され、引続き、ドイツ・シュタインハート社と欧州での更なる普及拡大に向けて取り組みました。

さらに、東京下水道の技術とノウハウを盛り込んだ「マレーシア下水道整備プロジェクト」の実現に向け、都と連携して技術支援に取り組みました。マレーシア側の事情による一部遅延はあるものの、10月には建設が進められていたランガット下水処理場の通水式が行われました。

こうした多岐にわたる事業を着実に推進するため、執行体制を確保するとともに、各部門の連携強化による総合力を発揮することで、より適正かつ効率的な経営に努めてまいりました。その結果といたしまして、第36期の本事業年度において当期純利益 948,702,808 円を計上いたしました。

(2) 主な事業

当社の令和元年事業年度における主な事業は、次のとおりです。

① 下水道管路関連事業

項目	内容
下水道事務所出張所業務	新たに千代田区の業務を受託し、区部全域の下水道管路施設の維持管理業務を行った。
建設発生土改良業務	中川建設発生土改良プラント並びに小菅及び平和島発生土仮置き施設の管理業務を行った。
下水道台帳情報システム業務	区部全域、多摩地域15市町及び千葉県香取市の下水道台帳情報システムの保守及びデータ更新作業を行った。自社開発したシステム（広域検索機能）について、新たに千葉市と契約を締結した。
光ファイバーネットワーク管理業務	光ファイバー施設及び情報ネットワーク設備の管理及び調査を行った。
積算システム関連業務	下水道用積算システムの保守、設計書作成補助業務及び設計補助業務を行った。
工事監督補助業務	中部、北部、東部第一、西部第一、西部第二の5下水道事務所管内における再構築面整備及び改良工事に係る工事監督補助業務を行った。
緊急処理受付業務	休日夜間等の下水道管の故障、苦情等の受付を行った。
排水設備調査業務	指定排水設備工事業者が施工した宅地内排水設備の施工状況調査を行った。
保守管理立会業務	夜間に下水道施設に近接して施工する他企業工事等による損傷事故抑止のための保守管理立会業務を行った。

② 水処理関連事業

項目	内容
水処理施設保全管理業務	区部13水再生センターのうち12水再生センター及び水再生センターから遠制しているポンプ所43箇所の水処理施設の保全管理業務を行った。
ポンプ所施設保全管理業務	中部、北部、東部第一、東部第二、南部の5下水道事務所全てのポンプ所施設（38箇所）の保全管理業務を行った。
再生水業務	新宿副都心水リサイクルセンター及び芝浦、有明の2水再生センター等の再生水設備の管理業務を行った。
水質試験業務	区部13水再生センターの水質・汚泥試験等業務を行った。

③ 汚泥処理関連事業

項目	内容
汚泥処理業務	みやぎ、新河岸、葛西、森ヶ崎の4水再生センター並びに南部及び東部スラッジプラントの全6箇所の汚泥処理施設の管理業務を行った。
汚泥炭化施設 運転管理業務	東部スラッジプラントにおける汚泥炭化施設の運転管理を行った。
粒度調整灰 製造・販売業務	汚泥焼却灰を粒度調整し、コンクリート二次製品原料等として販売を行った。

④ 調査研究及び研修事業

項目	内容
下水道新技術 調査・研究業務	下水道土木・設備技術に係る調査業務及び事業効率化のための民間企業との共同研究など技術開発を行った。
下水道研修センター業務	下水道局実務研修の受託、民間事業者向け研修の企画・実施及び下水道アーカイブス業務を行った。三河島重要文化財施設の見学業務について、新たに見学申し込みのインターネット受付を開始した。

⑤ その他の事業

項目	内容
国際展開業務	マレーシアのランガット地区における海外水インフラプロジェクト等の支援を行った。また、SPR工法、水面制御装置等の個別技術の海外展開等を行った。
駐車場管理業務	東坂下、新河岸、落合、池尻、蔵前、成城、中川、芝浦の8地域の駐車場管理を行った。
下水道施設見学者 対応業務	区部13水再生センター及び蔵前水の館の施設見学受付及び施設見学案内を行った。新たに見学申し込みのインターネット受付を開始した。
排水設備工事責任技術者 資格試験及び更新講習 関連業務	排水設備工事責任技術者資格試験業務等の運営代行及び更新講習会等への講師派遣を行った。

(3) 会社が対処すべき課題

当社は、東京都からの受託事業を着実に履行するとともに、その過程で培われた技術・ノウハウを活用した技術開発を推進することで、下水道事業の効率的な運営に寄与してまいりました。

今後も、東京下水道のグループの一員として、東京都との一体的な事業運営を行い、下水道サービスの維持向上を図る役割を確実に担っていくため、長期にわたって安定した経営を行っていく必要があります。

このことから、多様な人材確保の取組に加え、人材の計画的、継続的な育成と確実な技術継承を図るとともに、行政経験の活用と民間活力を結集した事業執行体制の整備・強化を行ってまいります。

東京都では平成28年9月1日に都政改革本部が設置され、都政改革についての検討が行われてきましたが、平成30年3月に監理団体の改革を含む「2020改革プラン」が策定され、平成31年3月に改定されました。同改革プランを踏まえ、当社におきましても、経営改革プランを策定し自律的に経営改革を進めるとともに、経営情報の更なる見える化に取り組んでおります。

令和元年9月から10月にかけて、東京都総務局による特別監察が実施されました。その結果、不適正・不適切な事案は確認されず、内部統制に係る体制及び運用はおおむね適切であったというものでした。今後とも、内部統制システムの整備を進め、経営基盤をより強固にしてまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位:千円)

	第33期 平成28 事業年度	第34期 平成29 事業年度	第35期 平成30 事業年度	第36期 令和元年 事業年度 (当期)
売上高	23,842,555	24,948,903	25,213,319	26,475,392
経常利益	2,022,842	2,397,081	1,926,411	1,458,338
当期純利益	1,310,049	1,553,624	1,245,614	948,702
1株当たり 当期純利益	655	776	622	474
総資産	15,100,003	16,774,294	18,588,243	19,951,170
純資産	8,780,968	10,329,592	11,570,207	12,508,910

(5) 従業員の状況

(令和2年3月31日現在 単位:人)

都派遣	固有	嘱託	計
246	258	425	929

2 会社の株式に関する事項

(1) 会社が発行する株式の総数 8, 000 株

(2) 発行済株式の総数 2, 000 株

(3) 株主

(令和2年3月31日現在)

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
東 京 都	1, 000	50. 00
一般社団法人東京下水道設備協会	370	18. 50
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	120	6. 00
明治安田生命保険相互会社	120	6. 00
株式会社みずほ銀行	100	5. 00
みずほ信託銀行株式会社	100	5. 00
株式会社三菱 UFJ 銀行	70	3. 50
朝日生命保険相互会社	60	3. 00
東京海上日動火災保険株式会社	60	3. 00
計	2, 000	100. 00

(注) 当社の株主への出資はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(令和2年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当または他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	渡辺志津男	一般社団法人東京下水道設備協会 会長 東京都下水道局 流域下水道本部長 株式会社みずほ銀行 公務部長
取締役副社長	片岡啓治	
専務取締役	池田匡隆	
専務取締役	熊谷透	
取締役	矢岡俊樹	
監査役	石田大介	

(注) 当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりです。

選任	専務取締役	池田匡隆 (平成31年4月16日就任)
	取締役	矢岡俊樹 (平成31年4月11日就任)
	監査役	石田大介 (平成31年4月11日就任)
退任	専務取締役	宇田川孝之 (平成31年4月15日退任)
	取締役	中島義成 (平成31年4月11日退任)
	監査役	足助紀彦 (平成31年4月11日退任)

4 適正な業務を確保するための体制

当社は、会社の適正な業務を確保するための体制整備（内部統制システム整備）に関する基本方針を次のとおり定めております。

その概要は次のとおりです。

（1）コンプライアンスの推進に関する体制

企業活動のあらゆる場面において関係法令や定款を厳守するとともに、地球環境保全、社会貢献、人権尊重等について、全社員が誇りを持って行動するための体制を整備します。

（2）情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関わる情報については、関係法令や社内規定に基づき適切に保存管理するとともに、漏洩防止に必要な措置を講じます。

（3）リスク管理に関する体制

当社を取り巻くリスクに対しては、関係規定に沿った体制によりの確な対応を行うとともに、リスク発生時には、損害の発生を最小限にとどめるための体制を整えます。

（4）その他

取締役、監査役及び使用人が各々の職務を適正に執行するための体制を整えます。

貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	円	(負債の部)	円
流動資産	17,242,490,000	流動負債	6,089,503,542
現金及び預金	9,458,388,732	買掛金	4,585,704,636
売掛金	7,430,420,621	前受金	3,763,500
割賦売掛金	230,503,963	未払金	228,115,891
商 品	3,350,133	リース債務	253,431,550
貯 蔵 品	118,822,193	未払法人税等	303,205,100
前払費用	44,141,710	未払事業所税	14,651,500
未収入金	260,539	未払消費税等	240,870,000
その他流動資産	2,084,109	預 り 金	42,247,365
貸倒引当金	△ 45,482,000	賞与引当金	417,514,000
固定資産	2,708,680,826	固定負債	1,352,756,946
有形固定資産	1,574,972,394	長期未払金	56,253,496
建 物	503,168,116	リース債務	594,733,950
構 築 物	1,993,270	退職給付引当金	677,416,100
機械及び装置	41,713,629	預 り 保 証 金	24,353,400
車 輦 運 搬 具	1,747,265		
工具、器具及び備品	188,360,564	負債合計	7,442,260,488
リース資産	833,036,550		
その他有形固定資産	4,953,000	(純資産の部)	円
無形固定資産	339,458,296	株 主 資 本	12,508,910,338
商 標 権	390,000	資 本 金	100,000,000
ソフトウェア	271,606,296	利益剰余金	12,408,910,338
電話加入権	3,783,000	利益準備金	18,000,000
その他無形固定資産	63,679,000	その他利益剰余金	12,390,910,338
投資その他の資産	794,250,136	損害賠償補填積立金	6,000,000,000
関係会社株式	173,700,000	移転対策積立金	1,510,000,000
投資有価証券	100,000,000	繰越利益剰余金	4,880,910,338
長期前払費用	446,922		
繰延税金資産	411,449,534	純資産合計	12,508,910,338
敷 金	108,653,680		
資産合計	19,951,170,826	負債及び純資産合計	19,951,170,826

損 益 計 算 書

自 平成31年 4 月 1日
至 令和 2年 3 月 31日

科 目	金 額	
	円	円
【売上高】		26,475,392,386
売 上 高	26,475,392,386	
【売上原価】		23,675,745,857
売 上 原 価	23,675,745,857	
売 上 総 利 益		2,799,646,529
【販売費及び一般管理費】		1,360,548,970
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,360,548,970	
営 業 利 益		1,439,097,559
【営業外収益】		19,587,247
受 取 利 息 配 当 金	4,752,507	
そ の 他 営 業 外 収 益	14,834,740	
【営業外費用】		346,328
為 替 差 損	148,956	
そ の 他 営 業 外 費 用	197,372	
経 常 利 益		1,458,338,478
【特別損失】		2,209,676
固 定 資 産 除 却 損	2,209,676	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,456,128,802
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	638,502,725	
法 人 税 等 調 整 額	△ 131,076,731	507,425,994
当 期 純 利 益		948,702,808

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 平成31年 4 月 1日
至 令和 2年 3 月 31日

(単位:円)

	株 主 資 本							純資産合計	
	資本金	利益剰余金							株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
			損害賠償補填積立金	移転対策積立金	繰越利益剰余金				
平成31年4月1日残高	100,000,000	17,000,000	6,000,000,000	1,640,000,000	3,813,207,530	11,470,207,530	11,570,207,530	11,570,207,530	
当期変動額									
剰余金の配当		1,000,000			△ 11,000,000	△ 10,000,000	△ 10,000,000	△ 10,000,000	
利益処分による任意積立金の積立				△ 130,000,000	130,000,000				
当期純利益					948,702,808	948,702,808	948,702,808	948,702,808	
当期変動額合計		1,000,000		△ 130,000,000	1,067,702,808	938,702,808	938,702,808	938,702,808	
令和2年3月31日残高	100,000,000	18,000,000	6,000,000,000	1,510,000,000	4,880,910,338	12,408,910,338	12,508,910,338	12,508,910,338	

個別注記表

- 1 本計算書類は、東京都の政策連携団体として東京都に提出するため、会計監査人設置会社に適用される「我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」によらず、中小企業のための一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行として認められている「中小企業の会計に関する指針」に基づき、個別注記表に記載された会計の基準に準拠して作成しております。

「中小企業の会計に関する指針」においては、一定の場合には会計処理の簡便化や法人税法で規定する処理の適用が容認されており、これらについては、重要な会計方針に記載しております。

本計算書類の作成に当たり採用した重要な会計方針は、以下のとおりです。

2 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、法人税法上の法定繰入額を計上しております。

② 賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

〈 採用している退職給付制度の概要 〉

退職金制度として退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

〈 確定給付制度 〉

ア 退職一時金制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	317,727,500 円
退職給付費用	366,685,800 円
退職給付の支払額	<u>△6,997,200 円</u>
期末における退職給付引当金	<u>677,416,100 円</u>

イ 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	677,416,100 円
退職給付引当金	677,416,100 円

ウ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	366,685,800 円
----------------	---------------

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、法人税法で定める処理を適用し利息相当額をリース料総額から区分せず、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

区 分	前 期 末 株 式 数	当 期 増 加 株 式 数	当 期 減 少 株 式 数	当 期 末 株 式 数
発行済株式 普通株式	2,000	-	-	2,000
自己株式 普通株式	-	-	-	-

(2) 配当に関する事項
配当金支払額

(単位：円)

決 議	株 式 の 種 類	配 当 金 の 総 額	1 株 当 た り の 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
令和元年 6 月 26 日 定時株主総会	普 通 株 式	10,000,000	5,000	平成 31 年 3 月 31 日	令和元年 8 月 1 日

4 その他の注記

「中小企業の会計に関する指針」(最終改正 平成 31 年 2 月 27 日：日本税理士連合会、日本公認会計士協会、日本商工会議所、企業会計基準委員会)を適用しております。

監 査 報 告 書

平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、会社法第381条第1項の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私は、取締役等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査し、当該事業年度に係る事業報告について検討しました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討しました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和 2 年 6 月 5 日

東京都下水道サービス株式会社

監 査 役 石田 大介 